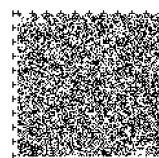
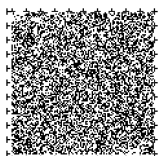


第5章 計画の進行管理と評価



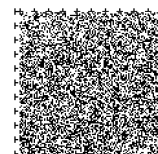
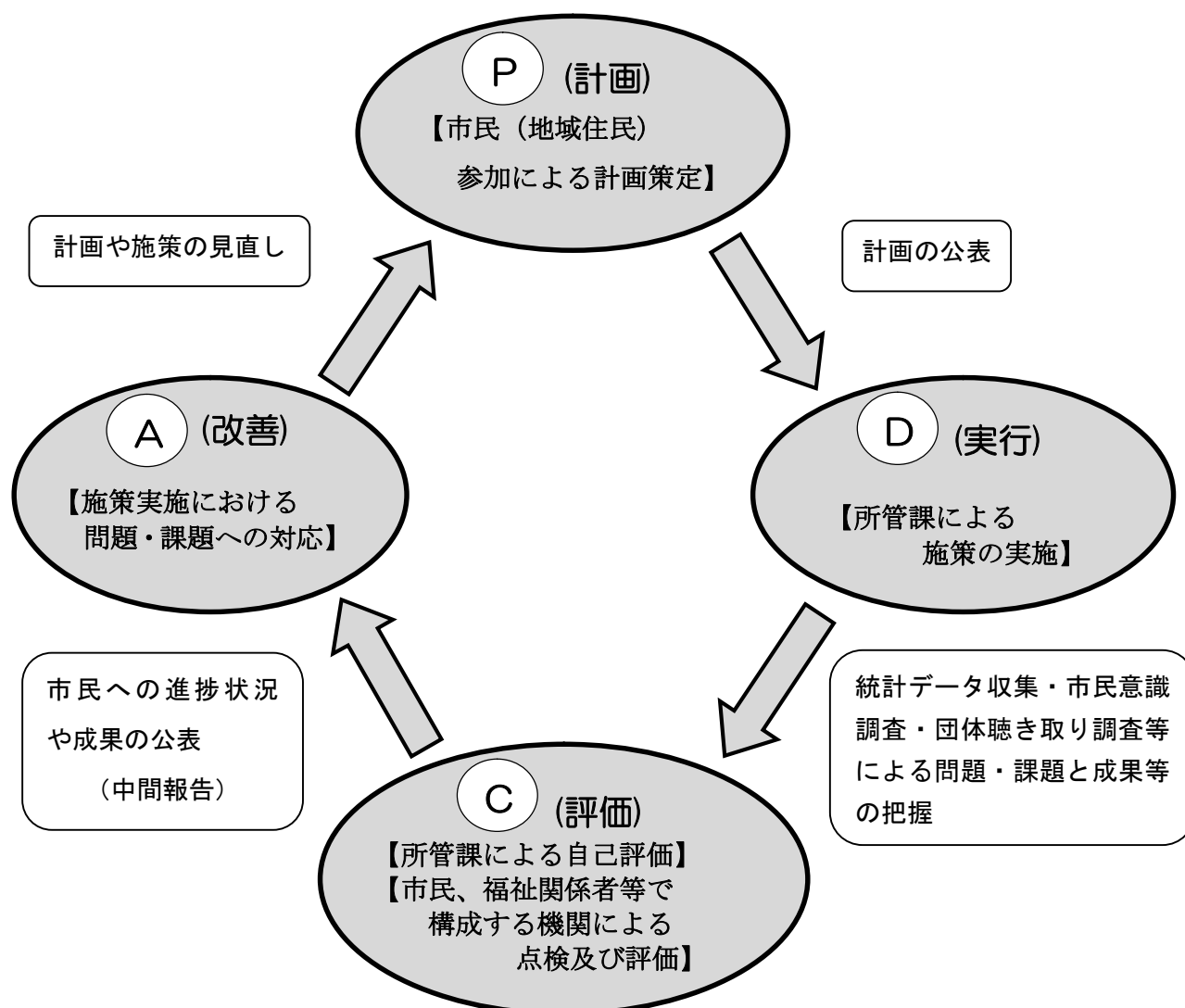


第1節 計画の推進と進行管理

本計画は、地域福祉に関わる活動や取組を、市と市民と事業者（所）がお互いに連携して効果的に行うことが大切です。

本計画の取組を実施していく中で、PDC Aサイクルを実行するとともに、地域生活課題に対し、より効果的に事業を実施する必要があります。

【進行管理のイメージ】



第2節 計画の評価と指標の設定

本計画の達成度を見る1つの指標とするため、3つの基本目標及び本計画に内包される3つの個別計画（「再犯防止推進計画」・「自殺対策計画」・「成年後見制度利用促進計画」）に指標を設定します。

それぞれの指標は、目標の達成状況を測る成果指標と、目標達成に向けた市の取組状況を測る取組指標によって構成されます。

また、次期計画へつなげていくため、所管課による施策・事業の自己評価を実施し、計画の最終年度に当たる令和8年度には、市民、福祉関係者等で構成する外部の評価委員会を設置し、施策・事業の進捗状況について数値目標等を用いながら、点検及び評価を行います。

取りまとめた評価の状況は市報、ホームページを通じて広く市民に公表します。

なお、新たな問題・課題への対応を図るため、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

